

令和5年度

第4回市政モニター会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

開会

提言についての意見交換 1

休憩

提言についての意見交換 2

その他

事務連絡

閉会

市政モニター会議について

1 市政モニター会議とは

市政モニター提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議においては、それぞれの方が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う未来のまちの姿を磨き上げたり、他の方との意見の統合をしたりしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

会議スケジュール（予定）

会議	期日	内容
第1回	5月12日（金）	・市政モニターの説明 ・市政概要の説明
第2回	6月8日（木）	・テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討
第3回	7月19日（水）	
第4回	9月1日（金）	
第5回	10月上旬頃	・市からの情報提供
第6回	11月下旬頃	・テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討及び提言書の校正
第7回	1月上旬頃	・市長への提言内容の発表方法等の確認
第8回	2月下旬頃	市長へ提言書提出 (参考) 令和4年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市の移住・定住促進に向けた取組 小テーマ1：「子育て・教育」 小テーマ2：「みとで働く」 小テーマ3：「ON/OFFもみとでいられるまちづくり」

2 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し，市民相談室へ御提出ください。なお，未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが，ぜひ取り組んでみてください。なお，提言様式の御提出は一人一枚までとさせていただきます。

※提出期限を10月末とし，それ以降はブラッシュアップの期間とする予定です。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に，担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に，会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い，提言の内容等をさらに深めるとともに，同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また，水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき，意見交換にご参加いただきます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ，市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し，提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し，提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



3 会議のテーマ

「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」をテーマとして、意見交換をお願いします。移住・定住の促進とは、水戸市を生活拠点として選んでいただくということになります。

そのため、『水戸市で暮らしたい！』と多くの方から思ってもらえるまちづくりについて、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

○参考

- ・意見交換の時には、数名ごとにグループを作ります。もしも「移住・定住」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、などなど、話しやすい身近なジャンルをグループごとに設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

4 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- ・自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、御自分が持たれている率直な考えを基に意見交換をしてください。
- ・自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互い丁寧に御自分の考えの良いところを伝えてください。
- ・意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけ出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- ・会議の場での御発言と皆様が提出される提言は内容が違ってしまっても構いませんので、積極的な御発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるように、皆が話しやすい場づくりへの配慮をお願いします。

- 自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います）。
- 「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

（参考）「良いまちとは何か」を考える時、「皆が納得できる客観的な答えはない」と想定した場合

この時、「良いまちの答えは人それぞれ」となります。

そうすると、話が平行線になってしまい、他者との議論がまとまらなくなってしまいます。

同様に、自分の中で「良いまちA」、「良いまちB」というように複数の考えが浮かんだ時に、どちらも正解となってしまう、自分の中でも答えがまとまらなくなってしまいます。

そのため、他の人との議論もまとまらないし、自分の中で考えをまとめることもできない、ということになってしまいます。

その結果、何らかの行政サービスを提供する時、目指すまちの姿をまとめることができず、良い行政サービスを判断する基準も無くなってしまいます。

【日常生活の例】

上記を日常生活で例えると、友達と何のご飯を食べに行こうかと話し合っている場面を挙げることができます。

①皆が納得できる客観的な答えがあると想定する場合

この場合には、初めは自分と友達の意見が違っていても、話し合えば共に納得できる答え（共に食べたいと思える料理）を見つけることができるだろう、と話し合いを続けることができます。

②皆が納得できる客観的な答えが無いと想定した場合

この場合には、自分と友達の意見が違ってしまった時点で、「食べたい料理は人それぞれ」という答えになってしまい、そこで話し合いが終わってしまいます。

現在御提出いただいている提言様式

テーマ「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」

提言様式

項目		内容
ア	テーマに対して、私 がつくりたい水戸市 (タイトル)	市民の地域への意識向上
イ	項目アの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの環境について ・市民の活動について ー市民はどうしても「市がやってくれるから」「誰かがやってくれるから」と思いがちなためその意識を変えられるようにする ・まちの魅力とテーマとのつながりについて
ウ	項目イの中で、今回の 提言でつくりたい 水戸市の魅力	小さな困りごとを市民同士で助けられる活動作り
エ	項目ウを実現させる ために解決・改善す べき課題 (実現に必要な条件 や、実現のために解 決すべきこと)	<p>子育て中のお父さんやお母さん→家の掃除をしてほしい、一人時間がほしい、送迎を頼みたい</p> <p>高齢者→家の掃除、片付け、病院の付き添い、買い物 どちらも助けてくれる人が身近にいない人達</p> <p>バイトの求人みたいに困りごとや助けてほしいことをあげ、それを助ける人達を繋げられるシステム</p> <p>類似としてファミリーサポートがあるが利用するのにハードルが高く、使っている人は聞いたことがない。(会員なるのに時間がかかり、すぐ利用が出来ずらい)</p>
オ	取組 (項目エを解決・改 善する取組)	<p>料金設定→ボランティアでより有償の方がトラブルが少ないのではないかと</p> <p>気軽に頼める仕組みづくり (15分 100円のワンコインで頼める)</p> <p>子どもを預けたり、見てもらうなど顔見知りの人でないと頼みづらいため未就学児は子育てサークル、幼稚園や保育園、小学校等何回か会ったり、同じ場所に所属している人に頼めるように仕組み作り。</p> <p>働ける場所を提供し、社会復帰を促す。</p> <p>お父さん、お母さんの1人のリラックス時間でもok</p>
	実施主体	水戸市 (行政)
	備考	残念ながら、今の水戸市の制度だけでは不十分などところがあると認めざるをえない。例え、相談窓口があっても電話をすることにはなかなか難しいところがある。今回の活動でどこまで手助けできるかは分からないが小さなコミュニティから一歩ずつ出来ることから始めてほしい。

テーマ「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」



提言様式

項目		内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市 (タイトル)	こども達の健康促進
イ	項目アの内容	<p>・まちの環境について 未就学前の遊べる場所は充実しているが、小学生が安全で気軽に遊べる室内施設がない</p> <p>・市民の活動について</p> <p>・まちの魅力とテーマとのつながりについて</p> <p>室内施設を利用することで市民の施設の認知も高まるのではないか</p>
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力	雨の日、夏の日、土日のみ無料もしくは低料金で開放（すべての施設が常時開放でなくてもこの日はこの場所のみ利用可）
エ	項目ウを実現させるために解決・改善すべき課題 (実現に必要な条件や、実現のために解決すべきこと)	既存の建物の有効活用→アダストリア、堀原運動公園、ミオス、ケーズデンキスタジアム、市民会館、市内にある体育館、内原ヘルスケアパーク（大人&子どもで動ける場所）
オ	取組 (項目エを解決・改善する取組)	気軽に使える施設にできるか、安全面、夏は冷房があるか
	実施主体	水戸市（行政）
	備考	

テーマ「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	<p>テーマに対して、私がつくりたい水戸市 (タイトル)</p> <p>障害児・障害者も安心して生活できる水戸市</p>
イ	<p>項目アの内容</p> <p>・まちの環境について 私が理想とする水戸市の環境は、障害のある人たちが日々の生活を送るために必要とする施設等が充実しており、それぞれの障害の実情に応じたサービスが提供されています。 まず、障害福祉施設については、年齢や障害の種別に関わらず、障害のある全ての人たちへ対応できるように、児童施設（放課後デイサービス等も含む）、成人施設、診療所などが一体的に運営され、総合的な対応が行われています。 また、まちに出てみれば、障害施設に限らず、あらゆる施設で車いす駐車場や広いエレベーターがあるなど、障害者にも優しいバリアフリーが充実しています。</p> <p>・市民の活動について 上記のまちの中で、水戸市民は互いに助け合う精神を持って生活しています。また、障害のある人とない人の交流も活発に行われているため、お互いを良く理解し、お互いの立場を尊重し合っています。 例えば障害福祉施設においては、子どもを持つ親同士の交流による情報交換が図られているほか、親自身の希望で療育活動へも参加しています。 加えて、福祉施設を基盤として、PT、OT、ST、医師、保育士、看護師などの福祉に係る人たちが一体的に連携して支援しており、特に、医療分野については、時間帯や対象年齢を問わず支援しています。 このまちのバリアフリーは、ハード・ソフト両面から展開されているため、障害者の実情を踏まえた支援など、施設設計等に限らない広い視点を取り入れられています。 例えば、花火大会の時には、大きな音や人ごみが苦手であったり、じっと待つことができない人たちのために、花火の見える屋内施設（障害者が利用しやすいもの）が優先的に開放されています。</p> <p>・まちの魅力とテーマとのつながりについて このような水戸市では、障害のあるなしに関わらず互いに支え合っているため、障害のある人たちだけでなく、それを支える人たちも皆が日々の暮らしに安心することができ、長期的視点から明日への希望を持って生活できています。 そのため、他市町村からも多くの人をひきつけ、移住・定住が促進されています。 さらに、水戸市が変われば他の市町村も変わるような、茨城県をリードするまちとなっています。</p>
ウ	<p>項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力</p> <p>皆で助け合い、誰もが安心して暮らせること</p>

エ	項目ウを実現させるために解決・改善すべき課題 (実現に必要な条件や、実現のために解決すべきこと)	①障害を持つ人への多面的な支援環境をつくるため、総合的な福祉施設をつくる ②保護者間の協力関係をつくるため、保護者間の交流を促進する
オ	取組 (項目エを解決・改善する取組)	①・②姫路市のルネス花北を参考に、以下の機能を備えた総合的な福祉施設をつくるにあたっての補助金を交付する（市営でも可）。 <ul style="list-style-type: none"> ・PT, OT, ST, 医師, 保育士, 看護師などの福祉に係る人たちが一体的に連携していること ・未就学児や18歳以上でも受け入れ可能であること ・障害の程度に応じて自立を促すこと ・教育（学習）環境があること ・放課後デイサービスを実施すること ・住居としても利用可能であること ・定期的に保護者たちを集め、保護者たちと子どもが共に一日を過ごす取組が行われていること
実施主体		水戸市（行政）
備考		○姫路市の例 <ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳 年3万 ・身障手帳 年3万 ・介護手当 月1万（親に） ・動物園で障害児向け無料開放デー有り ・ルネス花北（先進施設）有り （愛正会が機能していない、休日夜間救急センターが夜中に閉まっている、子どもが体調崩すのは夜中に多い）
		
ルネス花北		

テーマ「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	<p>テーマに対して、私 が作りたい水戸市 (タイトル)</p> <p>児童生徒と教育関係者が、生き生きと学ぶことができる水戸市 (水戸市に住む子どもの多様な学びの機会と、それを支える大人の拡充)</p>
イ	<p>項目アの内容</p> <p>・まちの環境について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校1・2年全学級35人以下学級(少人数教育充実プラン推進事業) 2. 歴史・芸術・知識に触れられる施設(歴史館・水戸芸術館・近代美術館・教育学部、学科を有する大学2校) 3. 適応指導教室(うめの香ひろば)、民営フリースクール3箇所 <p>・市民の活動について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学との連携、大学生ボランティア(中2・3 希望者対象冬休み数学を教える)大学教授や大学生と交流して質の高い専門的な知識に触れる (出典：水戸スタイルの教育リーフレット) 2. 学力向上サポーター(水戸市採用非常勤講師の配置、少人数指導) 3. 「規律と協働を高める八策」 <p>・まちの魅力とテーマとのつながりについて</p> <p>魅力的な施設と人材の活用を進めたい(学校外の人材を、学校内へ)</p>
ウ	<p>項目イの中で、今回の提言で作り たい水戸市の魅力</p> <p>現代の児童生徒を取り巻く環境や考え方、教員の時間外労働を当たり前としない内容へアップデートされた、他都市にはない過ごしやすい街へ</p>
エ	<p>項目ウを実現させる ために解決・改善す べき課題 (実現に必要な条件 や、実現のために解 決すべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少人数学級で過ごすことで児童生徒ひとりひとりに教員の目が行き渡り、安心して過ごせる ● 大学教授や教育学部在籍学生、定年退職教員、教員免許保有者を活用し、学校現場の教員の負担を軽減する(教員の離職率低下を目指し働き続けたい水戸市へ) ● 不登校の生徒と保護者が、学校へ通うことだけに囚われることなく、進学やライフステージを見通した活動ができる場所がある
オ	<p>取組 (項目エを解決・改 善する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校全学級 30 人以下(昨年度の提言書にも同様の訴えあり) →鳥取県は段階的に実践済。2025 年度には完了する見通し。鳥取県をモデルケースとして、水戸市でも他の市町村にはない魅力として実施可能か ● 教員の時間外労働を当たり前とする活動の見直し及び廃止 ※「規律と協働を高める八策」の見直し →給食の見守り・休み時間の遊び・テストの丸付けをシルバー人材センターや 教育学部生に協力依頼できないだろうか ● 学校に来ることだけを目的にしない、デジタルを活用した学びを進めるフリースクールや適応指導教室の取り組みを子どもと保護者へアピール

実施主体	水戸市（行政）
備考	<p>「規律と協働を高める八策」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 朝の会に一番大きな声であいさつする 2 授業の初めと終わりには必ず起立して、頭を下げた礼をする 3 下足箱の靴のかかとをそろえる 4 週に一度の教科会(中学校)・学年会(小学校)で、次週の重点事項を確かめる 5 毎月他の学級や他教科の授業を見る 6 授業開始・終了の定められた時刻を守る 7 家庭学習ノートを毎日点検する 8 一人一人に毎月家庭学習計画票を作成させる <p>水戸市の小中学校で実践しています！</p> <p style="text-align: right;">出典：水戸市総合教育研修所 HP 令和元年 5 月 22 日掲載</p> <p>→1～3は児童生徒がすること。4～8は教員。8に関しては教員でなくて家庭でも可能では。この八策がどのように学校現場で活用・周知されているのか気になりました。5年前に作成されていますが、現代の価値観にアップデートが必要に思います。誰が何のために誰に対して作成されたかが読み取れません。</p>